

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	TOYO TIRE株式会社
【英訳名】	Toyo Tire Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 隆 史
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円（普通配当65円、創立80周年記念配当5円）

総額 10,779,715,030円

効力発生日

2026年3月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

山田保裕、清水隆史、守屋学、蓮見清仁、米田道生、荒木由季子、本荘武宏、石井淳子、片山幹雄の9名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益との連動性及び業績連動性をさらに高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬枠の範囲内にて、対象取締役について、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,229,332	5,171	156	(注)1	可決 99.48
第2号議案 取締役9名選任の件					
山田 保裕	1,170,656	63,841	156	(注)2	可決 94.73
清水 隆史	1,168,323	66,171	156		可決 94.54
守屋 学	1,175,613	58,885	156		可決 95.13
蓮見 清仁	1,175,623	58,875	156		可決 95.13
米田 道生	1,166,203	68,292	156		可決 94.37
荒木由季子	1,182,536	51,965	156		可決 95.69
本荘 武宏	1,231,217	3,285	156		可決 99.63
石井 淳子	1,232,364	2,139	156		可決 99.72
片山 幹雄	1,213,948	20,553	156		可決 98.23
第3号議案 取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。)に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件	1,230,519	3,537	602	(注)1	可決 99.57

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上